

2018年7月度理事会報告

[2018年7月4日(水) 14:30~17:00、(16:20~業種別部会活動計画報告)、於TV会議]

[審議事項]

1. 意見書の提出： 以下の3件の意見書提出を承認した。

(1) 中国最高人民法院知識産権審判庭宛「中国専利授權司法解釈に対する JIPA 意見」(6/29 提出)
(アジア戦略PJ 担当副理事長名) (以下の内容)

- ・ 人民法院が意匠の「独特な視覚的効果」の有無を判断する考慮要素のうち、「(六) 克服しにくい困難が存在するかどうか」は、基準が明確でなく削除を希望する。
- ・ 専利法第23条第3款に定める「他人の合法的権利との衝突」を理由とする無効宣告請求の請求人適格は、「権利者とその利害関係者」に制限しない〈方案一〉が望ましい。

(2) USPTO 長官宛「PTAB 審理におけるクレーム解釈基準の変更に対する意見」(7/9 期限)
(国際第1委員会 担当理事名)

- ・ USPTO が 5/9 に公示した『PTAB 審理におけるクレーム解釈基準を、これまでの BRI 基準^{*1)} から、連邦裁判所や ITC と同じ Phillips 基準^{*2)} に変更する』規則改正案に対する意見。BRI 基準のメリット、AIA の改正趣旨、PTAB 審理の役割をあげ、従来通り BRI 基準を用いるメリットを意見する内容。

*1) BRI 基準：最も広義で合理的な解釈 (Broadest Reasonable Interpretation)

*2) Phillips 基準：当業者にとって理解される通常の意味と特許の審査履歴を考慮した解釈

(3) USPTO 長官宛「『特許保護適格性の審査に関するメモランダム』に対する意見」(8/20 期限)
(ソフトウェア委員会・国際第1委員会担当、理事長名)

- ・ USPTO が 4/19 に公表した『Memorandum – Revising 101 Eligibility Procedure in view of Berkheimer v. HP, Inc.』に対する意見。該メモランダムでは特許保護適格性の判断基準として、「クレーム構成要素を “well-understood, routine, conventional” と結論づける場合には、当該構成要素が問題となる発明が関連する技術分野において広く行き渡っているか、一般的に使用されている場合のみとする」旨 強調されており、これに対する疑問点をコメントする内容。
- ・ 担当役員が異なる複数委員会の共同となるため、理事長名で提出する。

2. 資料の発行： 次の1件の資料発行を承認した。

(1) 資料名「営業担当者のための著作権法」(仮題)

申請元：著作権委員会、希望発行時期：2018年10月、配付先：正会員・賛助会員・研修受講者
発行形態：冊子、希望発行部数：1,700部(標準発行部数+臨時研修受講者分)
研修計画：今冬に関東・関西にて臨時研修を実施予定(調整中)。(複数年度実施予定)

- ・ 営業職・企画職等の非知財・非法務部員向け著作権教育用テキストで、著作権の基礎知識の解説、実際にあったヒヤリハット事例を参考にしたケーススタディ等を内容とする
- ・ 資料名と発行部数については、再検討頂く

3. 「経営に資する知財分析活動、IP ランドスケープに関する実態調査」アンケートの実施

標記の正会員向け実態調査アンケートの実施を承認した。

申請元：情報検索委員会、調査対象：全正会員、調査方法：Web アンケート、調査時期：7月下旬
 ・「IP ランドスケープ」への各社の取組みや意識の持ち方を調査し、業種業界や知財部門・企業の規模に応じた「IP ランドスケープ」の活動・手法の在り方を検討する。アンケート回答会員には10月に報告書を送付、最終的には先進企業ヒアリングも実施して論説にまとめて会誌投稿する。

4. 知財創造教育のための工場見学のご協力依頼

標記の正会員向け協力依頼の実施を承認した。

申請元：久慈専務理事、依頼対象：全正会員、依頼方法：メール、依頼時期：7月中
 ・内閣府 知的財産戦略推進事務局「知財創造教育推進コンソーシアム」で検討している「知財創造教育」の体系化の一環。知財創造教育の教材の一として、各地の企業が現在実施している工場・ミュージアム等の見学プログラムの情報を集めて、教材の検索システムにて検索できるようにする目的

5. 入会（2018年4月1日付）：以下の1社の正会員入会を承認した。

<正会員>

(1) 株式会社フコク

主業務 自動車用ゴム製品（ワイパー・シール製品）等の製造・販売
 希望所属業種 関東金属機械部会 第2分科会
 会員代表予定 技術本部 技術企画室 特許課 次長 伊藤 茂氏
 推薦者 いすゞ自動車株式会社 佐野 雅幸氏

[報告事項]

6. 退会等

1) 退会

<正会員> 無し

<賛助会員> (2018年3月31日付)

(1) SUNYOUNG International Patent & Law Firm (善英特許法律事務所：韓国)

2018年7月4日現在の会員数= 全1,301会員
 (内訳：正会員957、賛助会員344)

7. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

(1) アジア戦略プロジェクト：全体会合 (6/12)

a. 中国模倣品対策 WG:

・IIPPF 中国 PJ 建議 G 対象アンケートの分析と建議項目抽出

b. 東アジア対応 (法改正) WG:

- ・中韓台に関する JPO 国際政策課との意見交換会 (6/12)
- ・中国審決取消訴訟に関する司法解釈案パブコメ募集対応 (提出期限 7/1)
- ・台湾専利法改正案パブコメ募集対応 (提出期限 7/16)

c. 東南アジア・インドWG

- ・JPO 国際協力課と意見交換 (6/12)
- ・JICA 高岡氏との意見交換 (6/22@TANAKA ホールディングス)

(2) 日中企業連携プロジェクト：全体会合 (6/27)

- ・昨年度活動の振り返り (知財管理誌 報告書 検討を含む)
- ・本年度活動の検討
- ・中国勉強会：賛助会員 北京品源知識産権代理有限公司 日本所長、中国弁護士・弁理士 朴秀玉氏

(3) 国際政策プロジェクト：全体会合 (6/25@昭和電工)

- ・IP5 特許庁長官－ユーザ会合 (6/12-13)
- ・実体ハーモナイゼーションパッケージ案を検討する日米欧三極ユーザ間会合 (6/11-12,14)
- ・ユーザ間会合の結果を踏まえ、6/25 に国際政策 PJ 内の WG を開催 (6/25)

(4) JIPA 知財シンポジウムプロジェクト：

- ・今年度テーマの検討着手
- ・近日中に実行委員を募集予定
- ・ポスターセッション会場の変更に伴うシンポジウム実施内容の見直し着手

(5) 知財活性化プロジェクト：全体会合 (7/2)

- ・今年度活動についてのフリーディスカッション
- ・【価値デザイン社会】時代における知財活用
「知的財産戦略ビジョン」概要レビューと討議

(6) 次世代コンテンツ政策プロジェクト：全体会合 (6/29)

以下の動向レビューおよび今期取り組む課題についての検討

- ・「知的財産戦略ビジョン」「知財推進計画 2018」の概略、
- ・文化審議会 著作権委員会「法制・基本問題小委員会」(リーチサイト規制、サイトブロッキング、ライセンスの第三者対抗制度、拡大集中許諾制度等の検討)、「保護・利用・流通小委員会」(私的録音録画補償金制度および代替制度の検討)
- ・知的財産戦略本部「インターネット上の海賊版対策に関する TF」(サイトブロッキングを含む対策のあり方、方向性の検討)
- ・WIPO「著作権常設委員会」(権利制限等の検討)、「IGC」(伝統的知識、folklore 保護の検討)

(7) 第4次産業革命プロジェクト：

- ・全体会合にて情報共有&意見交換を実施
- ・SEP 対応案として短期・中期・長期視点での意見を取りまとめ中

2) 2018 年度 審議会、経団連委員会等への派遣委員

2018 年度の審議会 (経産省関係) および経団連政策委員会に派遣する委員リストを更新した

3) 審議会への参画 (役員派遣のもの)

- (1) 産業構造審議会 知的財産分科会 (6/25 第 11 回)

4) その他の活動

- (1) 「日中知的財産（深セン）サミット」(6/23～25) 報告（戸田副理事長）
・「中国の知財専門家の研究に取り組む熱心な姿勢、知識・情報の豊富さ、レベルの高さを実感」との感想
- (2) 「WIPO PCT Working Group 会議」派遣（6/17～24）報告（国際第2委員長）
・第三者情報提供に関する WIPO・各庁の連携強化、国際協働調査での対象言語拡大等を要望

8. 後援・共催： 以下の2件のイベントを後援する。

- (1) 後援「模擬国際仲裁～5G時代のSEP紛争の早期解決に向けて」
主催：特許庁、 期日：6月29日（金）、 会場：東京大学 安田講堂
- (2) 後援「国際知財司法シンポジウム 2018～知財紛争解決の国際的連記に向けて」
主催：最高裁、知財高裁、法務省、特許庁、日弁連、弁護士知財ネット
期日：10月31日(水)～11月1日(木)、 会場：弁護士会館2階講堂クレオ、 参加料：無料

9. 委員・講師等 派遣： 以下の講師・委員を派遣する。

- (1) 講師派遣
特許庁平成30年度 知的財産保護包括協力推進事業〔受託：知財研究教育財団 知的財産研究所〕
日中共同研究ワークショップ、テーマ「ビジネスモデルの特許性」の講演・討議への派遣
期日：6月23～25日、 場所：中国・深圳市
副理事長 戸田 裕二氏（(株)日立製作所）
- (2) 委員派遣
特許庁 商品・サービス国際分類改正に関する意見交換会 委員
商標委員会委員 鈴木 美紗子氏（三菱電機(株)）

10. 事務局から

- (1) 「知的財産戦略ビジョン」「知的財産推進計画2018」の公表（6/12）
・「知的財産推進計画2018」策定に向けてJIPAが提出した意見の反映状況につき、関係するプロジェクトおよび専門委員会にてレビューを開始願いたい旨 依頼があった
- (2) TPP 関連法改正法案が可決・成立（6/29）
・知財関連項目に関しては、TPP11 協定発効日^{*3)}に、TPP12 協定に基づく国内整備法「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律」（2016/12/16 公布）と実質同一内容で、国内整備法が施行される予定

*3) TPP11 協定発効日：署名国の少なくとも6or 半数のいずれか少ない国が国内法手続完了を通報した日から60日後

11. 人材育成委員会 進捗報告

2018年度重点推進事項の進捗、研修受講者応募状況、募集中の臨時研修につき、報告があった

以上